

平成26年3月教育委員会会議（定例会）会議録

1 日 時 平成26年3月20日（木）午後3時30分～午後5時20分

2 場 所 所沢市役所7階 研修室

3 出席者〔委員〕大岩幹夫委員長、京谷圭子委員長職務代理者、吉本理委員、
中川奈緒美委員、寺本彰委員、内藤隆行教育長

〔事務局〕平野澄彦教育総務部長、川音孝夫学校教育部長、斉藤雅裕教育総務部次長、齋藤敏男学校教育部次長兼学校教育課長、北健志教育総務担当参事兼教育総務課長、北田賢司教育施設担当参事兼教育施設課長、横須賀邦子教育センター担当参事兼教育センター所長、内堀耕介スポーツ振興課長、冨田一成文化財保護課長、比留間嘉浩生涯学習推進センター所長、岸企子所沢図書館長、師岡林保健給食課長、市川雅美教育総務課主幹兼教育企画室長、海老沢康子スポーツ振興課主幹、沼田芳行学校教育課教育指導担当主幹兼健やか輝き支援室長、出居正之学校教育課指導主事

〔書記〕鈴木明彦教育総務課副主幹、青木穂高教育総務課主任

4 前回会議録の承認

5 会議の傍聴者 別添のとおり（2名）

6 開 会 本日の議事について議案第43号から議案第48号の6件及び追加議案第49号の計7件。議案第49号は人事に関する審議のため、非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員が賛成し、非公開で審議されることに決定した。

7 議 題

議案第43号 所沢市教育委員会事務局組織及び各課事務分掌規則の一部を

改正する規則について

資料に則り、北教育総務担当参事から説明がなされた。

質疑は特になし。

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

議案第44号 所沢市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則について

資料に則り、北教育総務担当参事から説明がなされた。

質疑は特になし。

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

議案第45号 所沢市スポーツ推進委員の委嘱について

資料に則り、内堀スポーツ振興課長から説明がなされた。

以下、質疑。

(寺本委員)

スポーツ推進委員は、委員会など会議を開催しているのでしょうか。また、スポーツ推進委員は、具体的にどのような仕事をしているのでしょうか。

(内堀スポーツ振興課長)

スポーツ推進委員の連絡調整のために会議を開催しており、毎月1回、理事会を開催しています。また、年1回、総会を開催しています。

具体的な仕事については、所沢市では「体力づくり市民会議」という会議があり、ソフトボール大会やソフトバレーボール大会などの協力者となっています。

(寺本委員)

委員の中には、ジュニアのチームの監督やシニアのチームのマネージャーなど、様々な方がいるようですが、地区の自治会などの推挙があって選出されているのでしょうか。

(内堀スポーツ振興課長)

まず、市から各まちづくりセンターに推薦を依頼し、まちづくりセンターから自治会や市の体育協会、学校開放の運営委員会などに人選をしていただいております。

【 傍聴者1名退室 午後3時42分 】

(寺本委員)

中学校の生徒が、スキルアップするために指導を受けられるようなシステムに繋がっているのかと思うと、そうでもなさそうな気がしています。地域という形ではかなり網羅されていますが、学校の基礎的なスキルアップに、スポーツ推進委員が関わる機会がもっとあればよいと思います。学校開放で地域の方が体育館などを使用している際に、希望があれば、生徒が練習を見せてもらったり、基本的なことを教わる機会があったり、そういう形があればよいと思いますが、そのようなことの方角性は何かありますか。

(内堀スポーツ振興課長)

寺本委員ご指摘のような事業は、現在行なっておりませんが、部活動の指導の際に、スポーツ推進委員が関わっている場合もあるようです。議会においても同様の質問がありましたが、そのような事例があったと伺っています。

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

議案第 4 6 号 所沢市立学校の学期制に関する基本方針について

資料に則り、齋藤学校教育部次長から説明がなされた。また、詳細について、以下のとおり沼田学校教育課主幹から説明がなされた。

「新たな三学期制」とは、ゆとりある授業時数の中で学びの継続性を大切にしながら繰り返し学習や体験的な活動、探究的な学習が行われる二学期制のよさと、長期休業日ごとに学期が区分され、評価・評定が行われる三学期制のよさが生かされる「新しい枠組みとしての学期制」のことである。

この「新たな三学期制」においては、教員と児童生徒がともに活動する時間を確保するとともに、学校生活の大きな節目である長期休業日前に通知表を望む児童生徒や保護者の願いと、児童生徒の成長や努力を適切に評価し伝えたいとの教師の思いを一致させ、その実施によって、児童生徒の確かな学力等を伸ばすものである。

まず、2学期制導入の経緯について、平成14年度の学習指導要領の改訂と完全学校週5日制の実施に伴い、教育の基盤となる枠組みが大きく変化し、児童生徒に確かな学力の定着のために学習環境を整備することが求められた。この改訂の中での課題は、児童生徒の思考力・判断力・学び方など総合的な学力

をより伸ばすためにはどうしたらよいかということであった。

そして、新しく課題としてあげられた「じっくり時間をかけて取り組む授業が実施しにくくなったこと」、「期間の長い一学期や二学期と同じ観点で三学期の評価を行うことが難しくなったこと」「夏休みを学習の相談や支援に有効に活用するといった観点からそのあり方を再検討」の3点を解決するため、二学期制の移行を平成16年度より実施したものである。相対評価から絶対評価に変わったことも受けて、子どもの学習の様子について、長いスパンでの評価も大切にしていこうという評価観が変わったということもあげられる。

その後、平成22年10月に教育委員会としてのアンケート「二学期制の検証に係る意識調査」を実施した。そして、このアンケートに関連して、この年の12月には市議会において「所沢市立小中学校の二学期制について公正で客観的な検証を求める請願」が採択された。教育委員会としては、このことを受け、所沢市における児童生徒の学力向上の推進のために設置した「学び改善プロジェクト委員会」に二学期制の検証に係る意識調査の概要を踏まえた意見交換をするよう依頼した。

まず、同年12月と平成24年1月の定例教育委員会会議においては、平成24年度市立小中学校教育課程について協議、その間、校長研修会においても協議していただくよう依頼した。2月の第2回学び改善プロジェクト委員会では、二学期制三学期制双方の肯定意見が出た。集約においては、全体的には課題を解決しながら二学期制を継続する方向性が示された。これは、翌日の定例教育委員会会議でも協議され、同様の方向性が示された。

その後、教育委員会では、教育委員、事務局、校長会と、県内外の自治体を視察し、検証を行なった。平成24年11月の第2回学び改善プロジェクト委員会では、「二学期制は時間数が確保できる等の面でメリットがあり、どちらかということ現状維持でいいのではないかという意見が多かった」と報告され、平成25年1月の定例教育委員会においても、全会一致でまとめられた。これには、後日、2名の教育委員から内容的に異議があるとの発言があった。

この時期、新しい学習指導要領の施行があり、平成25年度は全面実施の小学校3年目、中学校2年目にあたり、より一層子どもたちの「生きる力」を育むことが求められている。そのため、小学校では、国語、社会、算数、理科、体

育、中学校では、国語、社会、数学、理科、外国語、保健体育の授業時数が増加した。この授業時数の増加は、「詰め込み教育」への転換をはかるものではなく、おもに学校教育法に示される学力を定着させるため、一つ目として、短いスパンで取り組む「つまずきやすい内容の確実な習得を図るための繰り返し学習」と、二つ目として長いスパンで取り組む「知識・技能を活用する学習」を充実することが教育上求められている。

また、県内における三学期制の学校の比率は、小学校で88.4%、中学校で87.5%となっており、二学期制を実施する市町村が少ないことや二学期制から三学期制に戻す市町村が出てきたことから、二学期制は市民の方々のコンセンサスを得にくいとの指摘もある。全国的に見ても、ここ数年で、岡山県倉敷市、香川県高松市、群馬県高崎市などで、二学期制から三学期制に戻す自治体が増えている状況である。

こうした教育上の背景の中で、3人の新任教育委員を迎え、新しい教育長が選任されるなど、新体制で行われた7月の定例教育委員会会議では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律26条で教育長に委任することができない事項である「平成25年度所沢市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書」について協議された。その中で、委員から「発展的に二学期制のよいところと三学期制の良いところを協議していく時期である」との意見がまとめられた。この背景としては、平成25年度埼玉県学習状況調査からみた市内児童生徒の状況において、本市の児童生徒の中には、基礎的・基本的な知識・技能の定着が十分でなく、課題改善を図る必要があることが、あらためてわかったこともある。

そして、8月の定例教育委員会会議でも引き続き、「平成25年度所沢市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書」について協議され、委員からの指示事項に修正したものが議決され、「教育課程の新しい枠組みについて研究していくこと」が示された。

この「新しい枠組みについて研究する」という方向性が示されたことで、教育課程の枠組みを考える内部プロジェクト会議が立ち上がり、学習指導要領の内容を踏まえ、児童生徒の学力向上の観点について、十分に論議を重ね、6回に及ぶ会議を持った。11月には、児童生徒ひとりひとりをじっくりと評価し、

児童生徒ひとりひとりとゆっくり向き合える二学期制のよさを取り入れた新たな三学期制としての教育課程の考案について、「検討結果報告書」として教育委員会に報告した。

そして、市内の校長の代表者とも2回にわたって、教育長と教育委員会事務局担当者と話し合いを持ち、時間をかけて進めてきた。この間、三学期制への早期移行を求める市長への手紙や、305名が署名する三学期制復活の要望書が教育委員会に提出された。

さらに、平成26年1月24日、2月19日、3月18日の3回にわたって、所沢市学校学期制検討委員会を開催し、この検討委員会の趣旨については、子どもたちが学校で健やかに自己実現をしていけるよう「移行を前提にどこをどのようにクリアしていけばよいのか」について議論するよう依頼し、事務局より提案した。その上で、所沢市教育委員会としては、平成27年度からの「新たな三学期制」への移行へ向け、所沢市小中学校管理規則の変更も踏まえ、学校の教育課程の編成を支援していくということも説明した。

この3回の検討委員会での意見の要旨は、委員からは、まず総論として「プロジェクト会議の中では学期制を変更する際、どの程度期間が必要か検討してきた。他市の例を見ても、学期制の変更を決定してから1年ぐらいであれば、全部ではないにしても何とかできるのではないかと、という議論があった。また、10年間二学期制を実施してきたということで、その検証を含めて考えると、変更する時期としてはそれほどおかしなものではない」

「教育委員が変わる中、教育に対するいろいろな考え方があり、合議制の執行機関であるという点を踏まえ、その意見を反映してよりよい教育を進めていきたい」

「新たな三学期制に移行していくのに2年をかけてはいけない。1年間十分検討して、校長のリーダーシップのもと進めてほしい」

一方、

「敢えてこの時期に学期制を変更していくのがどうなのか疑問に感じている」

「二学期制について、教育委員会での検証がされていないのではないかと、校長会や教頭会にも示されていない。教育委員と校長会との話し合いが必要である」

「保護者からは脱ゆとりということで授業時数が増えており、三学期制になるとその分時数確保が難しいのではないか」

「保護者の中でも、二学期制・三学期制と様々な意見があるが、先生や保護者など大人たちがうまくいっていないと、子どもが置き去りになることも考えられるので、そのようなことがないように、子どもにとって良い方向に進んでほしいと思う」

「評議員会で話し合ったが、学期制を変更する必要があるのか。それよりも、環境面を整えていくことが先決ではないのか」

「保護者の立場としては、学校と教育委員会が対峙しているようで正直不安である。」

「二学期でも三学期でもどちらでもできる。モデル校で進めてみるのが自然ではないか」等があった。

また、具体的に、移行するために工夫していく観点については、移行についての総論的な意見が多かったため、まだまだ、煮詰めていかななくてはならない内容がある。今回、検討委員会の中で、事務局の素案として出した、「授業時数の確保について」と「評価・評定の工夫と学校行事等年間計画について」である。今回は、「二学期制のよさを生かした三学期制に移行するための授業時数の不足への対応はどのように考えていくか」、「授業時数については二学期制を行ってきたよいところを工夫しながらやってほしい」、「保護者としては、夏休み前に通知表があったほうがいい」、「修学旅行や林間学校など、学校行事の配置を考えると見直しが必要になってくる」、「来年度、1年間の準備期間で、子どもや保護者に対して丁寧に説明していくことが大事である」等の意見があった。

今後、管理規則の改正にあたっては、十分に学校の意見を聞き、学校の主体性を生かしながら、新たな三学期制移行への準備を進めていく必要がある。

以下、質疑。

(寺本委員)

学期制移行に伴い時数が不足するという話がありましたが、具体的に何時間不足するのかというデータは、私は見たことがありません。各学校によって、事情は違うと思います。時数不足が取り上げられているのは、昔の三学期制を

イメージしていると思います。7月の終業式の日には、給食が無く終業式しか行なわない、9月1日は給食がなくて始業式しか行なわない、そのようなものを現在の二学期制との比較の対象としていると思いますが、私たちが提案する新しい三学期制は、2学期制のよさを生かしたものです。終業式の日には給食があって4時間目まで授業を行い、5時間目に式を行なうというようなことは、二学期制のよさであり、それを取り入れればよいことであると思います。

現在、10月の第1週の金曜日に行なっている終業式が、7月に移るというだけの話であり、時数的に全く変わりません。また、10月の第2週の初めに行なっている始業式は、8月末または9月初めに移るだけで、基本的に変化はありません。12月においても、この考え方であればほとんど変化がありません。夏休み後に定期テストが行われると、学習内容を忘れてしまう生徒のために、二学期制においても夏休み前の7月に定期テストを行ないました。その時には、9月にも何かテストを行なわなければならないということで、結局5回のテストを行い、三学期制のテスト回数と変わりませんでした。9月にテストが行われるということで、夏休み中にゆっくり向き合える、ゆとりをもって自分の弱点を克服できる夏休みになっていなかったのではないかと思います。

いずれにしても、時数的なものはほとんど変わらないと思います。学校が大混乱するという話が出ているかもしれませんが、学校はそれに対応できるだけの力を持っていると思います。もし、私が現役の教師であれば、そのような混乱はないと確信できます。

(大岩委員長)

時間数については、現在の二学期制をそのまま三学期制に置き換えても、試験の回数や儀式の関係で時間数が不足するであろうと思いますが、時間数に関しては、事務局から何かありますか。

(沼田学校教育課主幹)

現在の二学期制を新たな三学期制の枠に当てはめると、約15時間不足するという試算をしており、学期制検討委員会に対してもそれを提示しています。

(寺本委員)

現行では、9月下旬から10月初旬にかけて成績処理を行ないます。それは、部活の新人戦の前にあり、成績処理のための時間もほとんど取れず、次の学期の

準備もほとんど取れません。採点や準備や通知表の記入は、各担任や各教科の担当者が、時間外で行なっていると思います。そのことによって、15時間の余裕ができていますと思います。そのような時間外の準備を夏休みに行なうという説明が、二学期制ではありますが、夏休み前に区切りをつけて、夏休みに子どもたちへの対応を少なくすることで、じっくり処理できるようになり、実質に合った形のゆとりになると思います。15時間といいますが、私はそれほど不足するとは思いません。

(大岩委員長)

他に意見はありますか。

(吉本委員)

時間数については技術的な問題であり、三学期制に移行してもクリアできると思います。平成22年10月のアンケートの結果、5割以上の保護者や教職員から三学期制に戻したほうがよいということでした。それに対して、学び改善プロジェクト委員会では二学期制の支持が、少し強かったように思いますが、最終的に委員長が二学期制も三学期制も、並行して考えていかななくてはならないのではないか、とまとめていると思います。

私たちとしては、二学期制も三学期制もよいところがあるが、アンケートの結果や他市の状況を踏まえて、三学期制に移行したほうがよいと思っています。校長会からは三学期制移行に慎重な意見があるようですが、二学期制から三学期制に移行するよさを検討していただければ、三学期制移行に理解していただけるのではないかと思います。私たちは教育委員会という立場ではありますが、市民の声を聞いて意見を述べているつもりであり、そういう感覚でいうと十分時間は尽くしてきたと思います。

今回、教育委員会において、学校教育法施行令第29条に基づきこのような議案を提出していただいたというのは、市民の意見や教育委員の意見、また、平成22年度の教育委員会が実施したアンケートにおける二学期制の継続をよいと思わない、小学校56%、中学校62%の先生方の声も反映しているのではないかと思います。この調査で、二学期制の継続をよいと思わない保護者は、中学校では57%となっています。そのため、特に急いでとか、慌てて学期制を変更するという事ではないと思います。

(中川委員)

2点申し上げたいと思います。

1点目は、子どもは短いスパンで評価してもらったほうが、やはりやる気が増すということです。小学生の頃は、特に1年がとても長く感じられたと思いますので、短いスパンで評価してあげたほうがよいと思います。中学生においては、例えば業者による実力テストというものがあり、毎月のように行なわれるので、子どもの学習状況がとても掴みやすいと感じています。1回でも休むと、その間の学習はどうなっているのか、とても不安になります。よって、評価は短いスパンで行なったほうがよいと思います。

2点目ですが、議論が尽くされていないという意見もあるようです。しかし、議論が尽くされている状態とはどのようなものなのか、疑問に思います。全員の意見が真に納得して一致したということであれば、それは永遠に訪れないことであると思います。なぜこの時期に、急に学期制を変えるのかというご意見もあるようですが、私としてはなぜこれほどかかってしまったのかと考えます。もっと前から、三学期制を望む兆候はありましたが、なぜここまでかかってしまったのか、私としては逆の疑問があります。

一方で、二学期制を導入しなければ分からなかったことも、多々あることも事実です。例えば、長いスパンで見なければならぬことも、たくさんあると感じました。三学期制における三学期がいかに短かったか、行事や短縮授業でいかに授業時間が削られてきたか、二学期制を導入したことにより、分かったことです。今度は、二学期制を導入したことで得たことを、もう一歩進んだ形で三学期制に移行するのであれば、現場の声を取り入れた形になるのではないかと思います。

(寺本委員)

私が新任で所沢市に着任した昭和50年代前半は、当然三学期制でした。2年生の行事である林間学校が7月中旬に行われ、部活の盛んな学校でしたが、この3日間は1年生の教員全員もその行事に応援参加し、1年生や3年生は休業になってしまいました。それでも、林間学校が終わると、7月中に成績を出すことができていました。職員室や保健室にも冷房が無い状況でそれが可能であったので、環境が整ってからでないといけないとお考えの方々には、参考に

していただきたい先行例です。

祇園祭に合わせて修学旅行を組んでいる中学校もあるとのことですが、それはそれで続けられてよいことであると思います。期末テストの時期をずらすなど、少しの工夫で成績を7月に出すことは、先行例で申し上げたとおり十分に可能であると思います。

(中川委員)

学期制を変える理由はないという意見もあるようですが、逆に変えない理由もないと思います。もし、ここで二学期制の継続という方向性になった場合、毎年同じような議論が繰り返されることになりませんが、これは子どもたちのためによいことなのか、疑問に思います。三学期制の学校が増えている中で、二学期制を継続しては、今後この議論がなくなるということは、考えづらいことです。変えるのであれば、早いほうがよいと思います。

(寺本委員)

夏休みの使い方ですが、座学教科については、7月に評価が出るほうが生徒もよいし、教師も教えやすくなります。平成25年度の全国学習状況調査について、所沢市は全国に対し少し課題があるという分野は、活用の面でした。知識的なものよりも、書く、話すといった部分に課題があるようです。通常の一斉授業の繰り返しの中では、個人差もありなかなかつまづきや遅れをフォローできないところです。逆に、難しい課題を出したほうが伸びる子に対しては、別の発展的な課題を夏休みに出して、あるいはその子自身が課題を見つけ、また、教師が補習という形で個別に行なうことも可能です。夏休み前に弱点が示されることで、それが可能になります。

二学期制の利点として提示されていたと記憶する、夏休みの有効活用の重点として、教師の研修期間が多く取れるので、二学期制のほうがよいというのは、少し重点のずれがあるのではないかと思います。児童・生徒の個別の課題を学校側としてじっくり取り組めるのは、夏休みしかないと思います。夏休みをゆっくり向き合える時間に生かすには、7月に成績が出たほうがよいと思います。私が夏休みに補習を行っていた際に、二学期制になってやりづらかったことは、9月にテストがあることでした。弱点がある子に何か教えると、結局テスト範囲に関わることを個別に教えることになってしまい、どうしたらいいかと

やりづらかった記憶があります。もし、7月に区切りがあれば、今後の対処の仕方を心おきなく教えることができます。

(吉本委員)

民間企業では、同じことが長年続いていて、結果は良かったとしても、少し組織を変えたり、体制を変えたりしていくと思います。敢えて、現場に混乱を起こさせています。それは、営業成績を上げるために混乱を起こさせるのではなく、混乱が起こったり、人が動いたりしたときに、今まで普通にやってきた人がその混乱に対応できるのかなど、上からはそういう目で見えています。そういう意味で、事務局側としては、人を伸ばしていくチャンスであるという見方をしていただきたいと思います。民間企業では、そのようなことが多々あります。現場が混乱するだけでなく、人を見ていくということを念頭においてほしいと思います。

私が教育委員になった際によく言われたのが、学校長に権限があるということでした。しかし、学校教育法施行令第29条では、学期及び休業日については教育委員会が定めるとされています。そういう意味では、本日ここで議決されれば、その決定を尊重していただきたいと思います。学校教育法施行令第29条に基づいて教育委員会が決定することは、一つの行為であると思っています。その点を大事にしていただきながら、現場の先生方とよく話し合っただき、スムーズに移行していただきたいと思います。

(大岩委員長)

京谷委員はいかがですか。

(京谷委員長職務代理者)

現段階では、この展開についていけないところがあり、意見を申し上げることができません。

(大岩委員長)

それでは、内藤教育長はいかがですか。

(内藤教育長)

これまでの校長との話し合いの中で、ここで学期制を変えるのは拙速ではないかとの意見があったのですが、私はそうは思いません。昨年7月8月の教育委員会で、事務事業の点検評価の課題と今後の問題点について、教育委員の

皆さんより見直しの指示があり、これを受け内部のプロジェクト会議を6回行い、課題を研究してきました。2学期制を採用する中で新しい学習指導要領が始まり、学力調査の評価の中でも、教育委員会としては分析をしてきました。短いスパンで評価・評定することのほうが、指導効果が上がるという意見がありました。そういうことも踏まえて、プロジェクト会議では検討してきました。このプロジェクト会議6回と、外部委員を入れた検討委員会が3回、教育委員会事務局としては、教育委員会主催の校園長会を、10月2日、11月11日に開催し、方向性を示すとともに意見を伺ってきました。また、校長研修会においてプロジェクト会議の報告書を配布し、校長会の役員会とは11月26日、1月14日において、話し合いを持ちました。そこでは様々な意見もありました。また、退職校長から意見を聞くこともあり、中には三学期制に戻したほうがよいという意見も、多くありました。教頭会に対しては、10月9日、1月21日に説明会を行なっています。教育委員会会議においても、昨年7月以降、毎月のように事務局の取り組みを報告して、教育委員の皆様には様々な意見交換をしていただき、昨年12月20日の教育委員会会議において、新たな三学期制の方向性で進めていただきたいという基本的な流れが、議論されたと思います。それを受けて、さらに事務を進めてきました。

そうした中で、検討を重ねてきたと思います。それ以前の検証をすべきではないかという請願が採択された、対象件数が少ないというアンケートでさえ、約6割の保護者、教職員が三学期制を望んでいるという結果が出た中で、2年間以上議論してきたし、様々な視察も行なってきました。

平成25年1月定例会において、富田前委員長は、心情的には三学期制がよい、授業時数が確保できれば三学期制に賛成してもよいとおっしゃっていました。現在の三学期制で授業時数を確保できないかといったときに、県内では8割を超える学校が3学期制を採用しており、それらの学校が全く授業時数を確保できていないということは、あり得ないと思います。ただし、様々な工夫をしていると思います。その工夫については、地域や子どもたちの特性に留意しつつ、各学校長を中心に学校の主体性の中で行なっていただきたいと思います。

こうした教育課程の編成権は、基本的に校長にあると思います。ただし、学校教育法、学習指導要領、埼玉県や市の教育委員会の管理規則等を遵守すると

ということが、前提であると思います。

この間の議論や検討経過を踏まえると、一定の結論が出ることについては、決して拙速ではないと思います。

(寺本委員)

市長のキャッチフレーズで、「超親切的な市役所」というようなものがあったと思います。今回の三学期制移行の問題に対する事務局の動きは、いわゆる「超親切的」であったと思います。文書の内容も的確であり、二学期制を支持する方々の意見を最後まで説明しており、とても親切であると思います。方向性は決して失っておらず、工夫することや位置づけることをきちんと見定めていると思います。こうしたことは、現場の学校においても、できる能力はあると思います。

ただし、前回の検討委員会で出された意見には、「超親切的」とは言えないものもあったと思います。二学期制を支持している方は、新たな三学期制の中で、二学期制のよさを生かしていくことを考えてほしいと思います。そこに、各学校の主体性が発揮されればよいと思います。一般企業では、市役所でルールを変えたことについて意義を唱えれば、納期が遅れても許されると考える人はいません。

(中川委員)

二学期制を導入したときに、教育委員会や学校現場の機動力に感動しました。1年足らずで移行できましたが、その機動力を今回に生かしていただければと思います。ぜひ、変えることも厭わない現場であってほしいと思います。

(内藤教育長)

学校経営には教職員の理解が必要です。一般的傾向として、何らかの方針転換をする際に、「従来どおりのやり方のほうが安定していてよい」という意見はあります。ものを変えることはエネルギーが必要であり、特に学校は協議の多い職場でもあり、そういう意味で管理者には様々な苦勞があると思います。「行事を組むのが大変である」とか、「成績処理に負われてさらに忙しくなる」など、そのような意見も散見されますが、これらの意見は大人の視点であり、子どもの立場ではないと思います。吉本委員のご指摘のとおり、様々な機会をきっかけに棚卸しをして、仕事を見直しよい方針が見つかると思います。大事

なことは、子どもたちのために取り組むということ、先生方にご理解いただきたいと思います。学校の主体性を発揮して、創意工夫して、各学校の教育目標に応じた教育課程を編成していただきたいと思います。県内の小学校では、88.4%の学校で三学期制の中で工夫してやりくりしていますので、所沢市の先生方にできないことはないと思います。

(大岩委員長)

私は二学期制移行時に、平成14年度の後半に平成16年度から2学期制に移行するという、教育委員会からの説明があったと記憶しています。当時校長として考えたのは、これを機会に教職員の意識改革を進めていくことでした。

今回の移行に関しても、かなり議論を重ね時間をかけてし尽くされ、市民からの意見も聞いていると思います。

二学期制と三学期制のよさを生かした、新しい三学期制ということを取り組もうとしているということですので、ぜひその方向で進めていただきたい。その上で各学校が創意工夫を凝らした主体的な学校運営を進めていただきたいと思います。

最終的には、各学校の教育目標の実現に向けて、子どもたちの指導に当たっては、ぜひ成果を挙げていただきたいと思います。

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

議案第47号 所沢市教育振興基本計画の改定について

資料に則り、市川教育総務課主幹から説明がなされた。

質疑は特になし。

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

議案第48号 所沢市教育行政推進施策について

資料に則り、市川教育総務課主幹から説明がなされた。

以下、質疑。

(中川委員)

情報教育の推進について、文言を修正したとのことですが、修正内容を教えていただきたいと思います。

(市川教育総務課主幹)

「情報教育推進事業」について、「また、教育センターと各小中学校のコンピュータをつなぐ教育ネットワークの運用・管理を行ないます。」という文言を追加しました。

(中川委員)

最近では、情報モラルが非常に重要であると思います。「情報モラル等も含めた情報活用能力を育成する」と記載されていますが、情報の恐ろしさというものを啓発することが、今後は重要視されるのではないかと思います。

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

【 傍聴者 6 名及び関係者以外退室 午後 4 時 5 0 分 】

議案第 4 9 号 教育委員会職員（管理職）の人事異動について

資料に則り、平野教育総務部長から説明がなされた。

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

【 傍聴者 4 名及び関係者以外入室 午後 5 時 3 分 】

8 協議事項

全国学力学習状況調査について

資料に則り、齋藤学校教育部次長から説明がなされた。

以下、質疑。

(吉本委員)

私も事務局の案に賛成です。個々の学校名の公表というのは、時期尚早であると思います。資料では、公表について学校においては「それぞれの判断に委ねる」とありますが、教育委員会の方針に従って学校に委ねるということでしょうか。それとも、学校が単独で、学校長の判断で公表してもよいということなのでしょうか。

(齋藤学校教育部次長)

学校は原則として、自校の数値に関する結果については、公表しないものと

しています。保護者に対しては、「国語の読み書きの部分については、全国の平均正答率を上回っている」、「この分野に課題がある」など、数値的なものではなく、分析を踏まえた説明をしていくことが望ましいと思います。

(寺本委員)

齋藤次長が説明された方向で私も賛成ですが、それは、各学校に委ねられるのでしょうか。それとも、所沢市内の全ての学校が、項目別の達成できているところ、課題が残るところを、保護者に周知していくものなのでしょうか。

(齋藤学校教育部次長)

各学校において、調査結果を有効活用するという視点に立てば、それに対する説明責任は求められると思います。

(吉本委員)

情報公開条例との関連では、どうなりますか。教育委員会で決定したことは、重要視して行なわれるのでしょうか。

(齋藤学校教育部次長)

そのとおりです。教育委員会で決定したことは、そのように取り扱います。

(大岩委員長)

公開請求があっても、教育委員会の決定により公開を拒否することもできるのでしょうか。

(齋藤学校教育部次長)

そのとおりです。

(内藤教育長)

12月議会において議員から一般質問があり、上位3校だけでも公表できないかとの質問がありました。私は、公表する考えはないと回答しました。学力テストはその子の力や学校の力の一つ側面であり、学力テストだけでレッテルを貼られてしまうと、その他の教育活動の成果が見えづらくなってしまいます。

「知・徳・体」の三つの力を伸ばしていく教育支援をしていきたいと考えます。

(大岩委員長)

今後、各委員の意見等を踏まえた対応をよろしく申し上げます。

9 報告事項

所沢市教育委員会後援等名義使用許可について（教育総務課）

所沢市教育委員会の3月から6月までの主な行事予定について（教育総務課）

今後の地方教育行政の在り方について（教育総務課）

第29回市民文化フェアについて（社会教育課）

スポーツ推進審議会への諮問及び答申について（スポーツ振興課）

所沢市生涯学習ボランティア人材バンクフェアについて

（生涯学習推進センター）

平成25年度図書館要覧の作成について（所沢図書館）

松井小学校図書館の利用条件の変更について（学校教育課）

所沢市いじめ防止基本方針について（学校教育課）

以下、質疑。

（吉本委員）

いじめ防止基本方針について、「対応組織の整備」の構成員に、教育長が含まれているが、教育委員長が含まれていないのはなぜでしょうか。また、「ただちに教育委員会に報告する」とありますが、それは事務局までの報告なのでしょうか。それとも、各教育委員まで報告されるのでしょうか。

（沼田学校教育課主幹）

組織については、現在の「安全・安心な地域づくり推進本部会議」のメンバーに、いじめ問題対策連絡協議会の機能を持たせています。今後、ご意見等を踏まえて、メンバー構成について検討したいと思います。

また、報告については、事務局のみではなく、教育委員の皆様にも報告します。

（吉本委員）

他市では、教育委員が重大な事件を、かなり経ってから報告を受けたことがあると聞いています。教育委員に対しては、迅速に報告していただける組織にしていきたいと思います。

1 0 その他

・教育委員会 4月定例会：4月23日（水）午後 1時30分～
所沢市役所6階 601会議室

・教育委員会 5月定例会：5月28日（水）午後 1時30分～
所沢市役所6階 602会議室

1 1 閉 会 午後5時20分